

令和3事業年度

事業報告書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

長崎県公立大学法人

目次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 組織図	2
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	6

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

I 基本情報

1. 目標

長崎県立大学は、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材を育成し、長崎に根ざした新たな知の創造に努めるとともに、大学の持つ総合力を基に地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

2. 業務内容

(長崎県公立大学法人定款)

(業務の範囲)

第 25 条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治35年4月1日	長崎県立高等女学校の設立
昭和22年4月1日	長崎県立女子専門学校となる
昭和25年4月1日	長崎県立女子短期大学となる
昭和26年4月1日	長崎県立佐世保商科短期大学開学
昭和32年4月1日	長崎県立短期大学の設立 長崎県立女子短期大学と県立佐世保商科短期大学が統合し、 県立短期大学長崎女子部及び佐世保商英部となる
昭和42年4月1日	長崎県立短期大学佐世保商英部が長崎県立国際経済大学に昇格
昭和44年4月1日	長崎県立短期大学長崎女子部が長崎県立女子短期大学に改称
平成3年4月1日	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に改称
平成5年4月1日	長崎県立大学大学院経済学研究科（修士課程）開設
平成11年4月1日	県立長崎シーボルト大学開学（長崎県立女子短期大学の伝統を継承）
平成15年4月1日	県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科（修士課程）開設
平成17年4月1日	長崎県公立大学法人長崎県立大学へ移行 長崎県公立大学法人県立長崎シーボルト大学へ移行 県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（博士後期課程）開設
平成20年4月1日	新「長崎県立大学」の設立 長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合 長崎県立大学大学院国際情報学研究科（修士課程）開設
平成28年4月1日	経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部開設
令和2年4月1日	長崎県立大学大学院地域創生研究科（修士課程）開設

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体名

長崎県

6. 組織図

	佐世保校	シーボルト校
学部	経営学部 経営学科 国際経営学科	国際社会学部 国際社会学科
	地域創造学部 公共政策学科 実践経済学科	情報システム学部 情報システム学科 情報セキュリティ学科
		看護栄養学部 看護学科 栄養健康学科
	〔経済学部 経済学科 地域政策学科 流通・経営学科〕	
大学院	地域創生研究科(修士) 地域社会マネジメント専攻 ビジネス・マネジメントコース 経済・地域政策コース	地域創生研究科(修士) 地域社会マネジメント専攻 メディア社会コース 国境離島文化振興コース 情報工学専攻 情報セキュリティコース 人間情報科学コース 人間健康科学専攻 看護学実践コース 公衆衛生看護学コース 栄養科学コース
	〔経済学研究科 産業経済・経済開発専攻(修士)〕	人間健康科学研究科 栄養科学専攻(博士後期) 〔看護学専攻(修士) 栄養科学専攻(博士前期)〕
センター・研究所	教育開発センター	
	国際交流センター	
	地域連携センター	
	東アジア研究所	
事務局	総務課 総務グループ 財務グループ 建設整備グループ	総務企画課 総務グループ
	企画広報課 企画広報グループ 計画評価グループ	企画グループ
情報システム室(企画広報課/総務企画課)		
学生支援部	学生支援課 学生グループ 教務グループ	学生支援課 学生グループ 教務グループ
	就職課 就職グループ	就職課 就職グループ
図書館	図書課 図書グループ	図書課 図書グループ

7. 所在地

長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地1

8. 資本金の状況

15,566,566,100円（全額 長崎県出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
経営	経営	140	560	606
	国際経営	60	240	241
	計	200	800	847
地域創造	公共政策	120	480	505
	実践経済	130	520	541
	計	250	1,000	1,046
国際社会	国際社会	60	240	256
情報システム	情報システム	40	160	178
	情報セキュリティ	80	200	219
	計	120	360	397
看護栄養	看護	60	240	251
	栄養健康	40	160	167
	計	100	400	418
経済	経済	-	-	3
	地域政策	-	-	1
	流通・経営	-	-	3
	計	-	-	7
学部 合計		730	2,800	2,971
人間健康科学研究科	看護学	-	8	2
	栄養科学	3	17	3
	計	3	25	5
地域創生研究科	地域社会マネジメント	15	30	43
	情報工学	10	20	14
	人間健康科学	12	24	18
	計	37	74	75
経済学研究科	産業経済・経済開発	-	12	1
大学院 合計		40	111	81
総合計		770	2,911	3,052

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴		
理事長	稲永 忍	平成28年 4月1日 ～令和6年 3月31日 (再任含む)	平成4年	4月	鳥取大学乾燥地研究センター教授 (平成17年3月まで)
			平成5年	7月	科学技術・学術審議会専門委員 (平成7年1月まで)
			平成8年	1月	東京大学農学部教授(併任・平成9年4月まで)
				4月	鳥取大学乾燥地研究センター長 (併任・平成17年3月まで)
			平成10年	11月	鳥取大学評議員(併任・平成17年3月まで)
					科学技術会議専門委員(平成13年1月まで)
			平成11年	8月	農林水産省かんがい排水審議会専門委員(平成13年1月まで)
			平成13年	2月	農林水産省食料・農業・農村政策審議会専門委員(平成17年9月まで)
			平成14年	5月	CGAIR国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)理事(平成20年12月まで)
			平成16年	7月	科学技術・学術審議会専門委員(平成25年1月まで)
			平成17年	4月	独立行政法人国際農林水産業研究センター理事長(平成19年3月まで)
			平成19年	4月	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長(平成23年3月まで)
			平成22年	1月	国立大学法人評価委員会委員(平成23年12月まで)
			平成23年	2月	長崎県公立大学法人評価委員会委員(平成28年1月まで)
				3月	独立行政法人評価委員会臨時委員(平成25年2月まで)
				4月	株式会社トーエル常勤顧問(平成24年3月まで)
					アルプスウォーター株式会社取締役会長(平成24年6月まで)
平成24年	2月	国立大学法人評価委員会専門委員(平成26年1月まで)			
	4月	学校法人ものづくり大学学長(平成28年3月まで)			
平成25年	2月	科学技術・学術審議会臨時委員(平成29年2月まで)			
	3月	中央労働委員会委員(平成31年2月まで)			
平成26年	2月	国立大学法人評価委員会委員(平成30年1月まで)			
平成28年	4月	長崎県公立大学法人理事長			

			平成29年 2月 平成31年 3月	科学技術・学術審議会委員（平成31年2月まで） 科学技術・学術審議会専門委員（令和3年2月まで）
副理事長	木村 務	平成31年 4月1日 ～令和5年 3月31日 (再任含む)	平成7年 4月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成25年 6月 平成27年 3月 4月 平成31年 4月	西九州大学家政学部教授（平成13年3月まで） 長崎県立大学経済学部教授（平成27年3月まで） 長崎県立大学経済学部経済学科長（平成17年3月まで） 長崎県立大学副学長（平成25年3月まで） 兼経済学部長（平成23年3月まで） 長崎県立大学学長代行（平成18年12月まで） 株式会社佐賀銀行取締役（非常勤）（平成31年3月まで） 長崎県立大学 退職 長崎県立大学名誉教授 長崎県立大学学長
専務理事	百岳 敏晴	平成23年 4月1日 ～令和5年 3月31日 (再任含む)	平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 3月 4月 平成29年 3月 4月	長崎県総務部学事振興課長 長崎県総務部学事文書課長 長崎県総務部次長（長崎県公立大学法人派遣・シボル校事務局長） 長崎県総務部政策監 長崎県公立大学法人専務理事 長崎県 定年退職 長崎県公立大学法人専務理事
理事 (非常勤)	宮脇 雅俊	平成29年 4月1日 ～令和5年 3月31日 (再任含む)	平成11年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成28年 6月 11月 12月 平成29年 4月	株式会社十八銀行常務取締役 株式会社十八銀行代表取締役専務 株式会社十八銀行代表取締役副頭取 株式会社十八銀行取締役代表執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 指名・報酬委員会委員長 代表執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 報酬委員会委員長 代表執行役会長 株式会社十八銀行取締役会長 報酬委員会委員長 長崎商工会議所会頭 長崎県商工会議所連合会会長 長崎県公立大学法人理事（非常勤）

監事 (非常勤)	光石 尚彦	平成27年 4月1日 ～令和4事業 年度財務諸表 承認日 (再任含む)	平成10年 8月 平成12年 1月 平成27年 4月	池田光利税理士事務所 (平成11年12月まで) 光石税理士事務所開設(現:税 理士法人ASPIRE) 長崎県公立大学法人監事(非 常勤)
監事 (非常勤)	秋山 久典	平成31年 4月1日 ～令和4事業 年度財務諸表 承認日 (再任含む)	平成18年 10月 平成19年 2月 平成21年 4月 平成26年 3月 平成31年 4月	弁護士登録・國弘法律事務所 法テラス佐世保法律事務所 春風法律事務所 春風税務法律事務所に改称 長崎県公立大学法人監事(非 常勤)

11. 教職員の状況(令和3年5月1日現在)

教員 273人(常勤:155人 非常勤:118人)

職員 128人(常勤:52人 非常勤:76人)

(常勤教職員の状況)

平均年齢:49.2歳

出向者:10人(長崎県)

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和3年度
<資産の部>	
固定資産	15,993
土地	5,934
建物及び構築物	5,488
工具器具備品	321
図書	2,709
その他の固定資産（建設仮勘定、車両運搬具、ソフトウェアなど）	1,541
流動資産	1,728
現金及び預金	1,411
その他未収入金	301
その他の流動資産（前払費用など）	16
資産の部 合計	17,721
<負債の部>	
固定負債	5,075
資産見返負債	5,003
長期リース債務（1年超返済リース額）	72
流動負債	700
寄附金債務等	58
未払金・未払費用・未払消費税等	533
リース債務（1年以内返済リース額）	45
その他の流動負債（所得税預り金など）	64
負債の部 合計	5,774
<純資産の部>	
資本金	15,567
資本剰余金	△ 4,690
利益剰余金	1,071
前中期目標期間繰越積立金	138
教育研究充実積立金（目的積立金）	425
積立金（中期計画終了後に県へ返還する）	243
当期未処分利益	265
純資産の部 合計	11,947
負債及び純資産 合計	17,721

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和3年度
経常費用	
業務費	3,405
教育経費	752
研究経費	182
教育研究支援経費	105
受託研究費・受託事業費	37
共同研究費	34
人件費	2,295
一般管理費	353
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	1
経常費用 合計	3,760
経常収益	
運営費交付金収益	1,865
学生納付金収益	1,806
受託研究・受託事業・寄附金・補助金等	187
資産見返負債戻入	88
その他の収益（財産貸付料など）	79
経常収益 合計	4,025
経常利益	265
臨時損失	126
臨時利益	126
当期純利益	265
当期総利益	265

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和3年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー：	534
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 520
人件費支出	△ 2,205
その他の業務支出	△ 409
運営費交付金収入	1,869
授業料収入	1,348
入学金収入	189
検定料収入	67
受託研究収入	17
共同研究収入	59
受託事業等収入	14
補助金等収入	3
寄附金収入	8
その他の収入	81
預り科学研究費補助金等の純増減額	14
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	52
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 130
V 資金増加額	456
VI 資金期首残高	954
VII 資金期末残高	1,411

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	令和3年度
I 業務費用	1,869
(1) 損益計算書上の費用	3,886
(2) (控除) 自己収入等	△ 2,017
II 損益外減価償却相当額	246
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 15
V 引当外退職給付増加見積額	△ 6
VI 機会費用	25
地方公共団体出資の機会費用	25
VII 行政サービス実施コスト	2,119

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は17,721百万円で、前年度に比べ1,468百万円の増となっている。

主な増加要因として、建設中の佐世保校地域交流棟及びシーボルト校情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の工事費用の増加に伴い、建設仮勘定が前年度比943百万円増となったことにより、固定資産全体で前年度に比べ880百万円の増となったことが挙げられる。

また、流動資産について、現金及び預金が前年度に比べ456百万円増加したこと、さらに施設整備事業費補助金に係る未収金の増など、その他未収入金が前年度に比べ123百万円増加したこと等により、流動資産全体では前年度に比べ588百万円の増となったことも要因となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は5,774百万円で前年度比1,365百万円の増となっている。

主な増加要因として、建設仮勘定の増加に伴い、建設仮勘定見返施設費が増加するなど、資産見返負債が前年度比1,096百万円増加したこと等により、固定負債全体で前年度に比べ1,114百万円の増となったことが挙げられる。

また、流動負債について、校舎等建替えに係る工事代金等の未払金が前年度比311百万円増加したこと等により、流動負債全体では前年度に比べ251百万円の増となったことも要因となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は11,947百万円で前年度比103百万円の増となっている。

主な増加要因として、積立金や当期未処分利益の増加により、利益剰余金が前年度に比べ265百万円の増となったことが挙げられる。

一方、資本剰余金については、損益外減価償却累計額の増加などにより、前年度に比べ161百万円の減となっている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は3,760百万円で前年度に比べ113百万円の増となっている。

主な増加要因として、退職給付費用の増加等に伴い、人件費が前年度に比べ125百万円の増となったことが挙げられる。

一方、一般管理費は、業務委託費の減少などに伴い、前年度に比べ67百万円の減となっている。

(経常収益)

経常収益の合計は4,025百万円で前年度に比べ134百万円の増となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度に比べ145百万円の増となったことが挙げられる。

また、当年度に実施した新型コロナウイルス接種に係る費用請求に伴う市町等からの収入の増により、その他業務収益が前年度に比べ34百万円の増となったことも要因となっている。

(当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は265百万円を計上している。

固定資産除却損を臨時損失として計上しているが、同額を収益化し臨時利益として計上していることから、当期総利益については、経常利益と同額の265百万円で前年度に比べ21百万円増加している。

ウ. キャッシュ・フロー関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、534百万円で前年度に比べ160百万円の増となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収入が1,869百万円で前年度に比べ145百万円の増となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、52百万円で前年度に比べ191百万円の増となっている。

主な増加要因として、有形固定資産の取得による支出が前年度に比べ130百万円減少したこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△130百万円で前年度に比べ13百万円の増となっている。

主な増加要因として、ファイナンス・リース債務の返済による支出が前年度に比べ12百万円減少したこと等が挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書

令和3年度の行政サービス実施コストは2,119百万円で前年度比116百万円の増となっている。

主な増加要因として、損益計算書上の費用のうち、臨時損失が前年度に比べ123百万円増加したこと等が挙げられる。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・長崎県立大学佐世保校地域交流棟
- ・長崎県立大学シーボルト校情報セキュリティ産学共同研究センター (仮称)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,832	1,850	18	(注1)
自己収入	1,692	1,678	▲ 14	
授業料、入学料及び検定料収入	1,598	1,612	14	(注2)
雑収入	28	66	38	
目的積立金取崩	66	-	▲ 66	(注3)
受託研究等収入及び寄附金収入	1,912	1,530	▲ 382	(注4)
計	5,436	5,058	▲ 378	
支出				
業務費	3,121	2,907	▲ 214	
教育研究経費	861	730	▲ 131	(注5)
人件費	2,260	2,177	▲ 83	(注6)
一般管理費	403	392	▲ 11	(注7)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,912	1,512	▲ 400	(注8)
計	5,436	4,811	▲ 625	
収入－支出	-	247	247	

注) 年度計画に記載の予算額5,674百万円より修学支援新制度(減免費用)238百万円を除いた5,436百万円の予算額から決算報告書の収支を記載しております。

注) 受託研究等は、受託事業、共同研究、補助事業を含んでおります。

○予算額と決算額の差異について

(注1) 運営費交付金については、事業計画の変更による交付額の変更等により、18百万円増加しました。

(注2) 授業料、入学料及び検定料収入については、休学者及び減免対象者が当初見込みを下回ったこと等により、14百万円増加しました。

(注3) 目的積立金取崩については、予算の効率的な執行や入札による経費の節減等により、目的積立金を取崩さないこととし、66百万円減少しました。

(注4) 受託研究等収入及び寄附金収入については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、382百万円減少しました。

(注5) 教育研究経費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、131百万円減少しました。

(注6) 人件費については、一部の教員を非常勤として雇用したことから、常勤で雇用する場合との給与格差が生じたこと等により、83百万円減少しました。

(注7) 一般管理費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、11百万円減少しました。

(注8) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、キャンパス整備に係る補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、400百万円減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師への謝金及び旅費は、損益計算書では人件費として計上していますが、決算報告書では教育研究経費に計上しています。
- (2) 損益計算書の業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、固定資産に係る減価償却費を用途別に各々の経費に計上しています

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅲ 事業の実施状況

令和3年度の業務において取り組んだ主な事業

第3期中期計画（平成29～令和4年度）の5年目となる令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大により実践的な教育プログラムである長期インターンシップの実施や公開講座の開催など、各事業に大きな影響があったが、各担当部局で前年度のコロナ禍での取組について検証を行い、改善を図るとともに、オンラインを活用するなどの工夫により、積極的に教育、研究、地域貢献等に取り組んだ。

1. 社会人基礎力を有する人材の育成

●実践的な教育プログラム

長期インターンシップや実習において、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、8月11日以降、学外における対面での実施を中止した。これに伴い、学生を派遣できなくなった学科が多かったが、代替としてオンラインを活用した講義やグループワーク、発表、インターンシップを行うなど、それぞれに様々な工夫をし、効果が高い教育を実施した。また、各学科で前年度の検証を行い改善を図るとともに、学内の関係部局との情報共有の強化を図るなどにより、学内支援体制の強化を図った。

●授業科目の関連性の明確化、体系的な科目の履修

各学部・学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて点検・調整を行い、一部の内容を見直した。カリキュラム・マップについても新たなポリシー及びカリキュラムに適合するよう点検を行い、調整を行うとともに、学生便覧等の各種媒体で学生に周知することとした。

●学生支援のさらなる充実

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的要件及び成績要件を満たす学生に対し、入学科及び授業料の減免による支援を行った。

また、運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策に係る県の補正予算）による授業料減免を行うとともに、3年生以上の成績上位者で経済的要件を満たす学生に対しては減免額の上乗せを行った。

学生の修学や生活状況の把握に努めるため、各学科において個別面談等きめ細かく学生支援を行い、留年・退学率等が学部学科再編前と比較して減少した。さらに、コロナ禍の長期化に伴う学生の心身等の不調を憂慮し、「学生の心身の健康調査」を行い、学生に結果概要を周知するとともに、相談窓口の案内を行うことにより孤立化を防ぐよう努めた。

●大学院再編

地域創生研究科地域社会マネジメント専攻、情報工学専攻、人間健康科学専攻の各専攻（修士課程）において、領域横断的な教育を行った。また、社会人を受け入れるため、長期履修制度や昼夜開講制度の周知に積極的に取り組むとともに、本学学部生に対しては推薦入試や入学前に大学院の科目を履修できる「先取り履修制度」の実施、他大学に広報を行うなど、幅広い人材を受け入れるための活動に積極的に取り組んだ。

令和3年3月に文部科学省へ認可申請を行った地域創生専攻（大学院博士後期課程）については、令和3年8月に設置認可され、令和4年4月の開設に向け募集活動等の取り組みを行った。

●国際性の向上

新型コロナウイルス感染拡大を受け、全学生の安全を確保するとの観点から前年度に引き続き、令和3年度中の交換留学（派遣・受入）を中止するなど、海外渡航自粛に関する方針を決定した。また、これを受けて各協定校と協議の上、3大学との間でオンライン留学を実施すること

とし、4名の派遣、2名の受入れを行った。さらに、国際交流協定校の増加を目指し、日本国内の総領事館や留学担当者とオンライン形式で意見交換を行うとともに、海外大学との折衝を行った。

●県内高校生の受け入れ促進

「離島オープンキャンパス」については当初壱岐で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン形式に代えて開催した。

また、令和3年度入学者選抜の結果について集計・分析を行い、学内で情報共有を図るとともに、県内高校に分析結果の報告資料を送付した。

そのほか、県内高校への訪問や大学訪問の受入、進学ガイダンスへの参加等を行うとともに、オンラインによる「一日大学生」を開催するなど、コロナ禍においても可能な限り情報発信を行った。

●就業力の養成

キャリアコンサルタント等による個別相談会や就職ガイダンス、SPI対策講座等を実施し、進路管理簿を用いた教職員間での情報共有や、就職支援システムを用いた学生情報の管理を行うことで、教職員一体となって学生個人に合わせたきめ細かな就職支援を行った。

<目標就職率>		<令和3年度実績>
経営学部	90%以上	97.6%
地域創造学部	90%以上	98.1%
国際社会学部	90%以上	100.0%
情報システム学部	90%以上	98.4%
看護栄養学部	95%以上	100.0%

●学生の県内定着を推進するための取り組み

県内企業による合同企業説明会の開催やハローワーク等と連携した県内企業求人の提供、県のキャリアコーディネーターによる就職相談を行うなど、学生が県内企業の情報を得る機会を充実させるとともに、県内企業に就職したOB・OGとの交流会や学内業界セミナー、企業見学ツアーなどを開催し、低学年のうちから県内企業について知る機会を提供した。

県内就職を望む学生への支援を行った結果、令

和3年度における就職者数の33.2%が県内企業に就職した。

2. 地域の特性・課題に即した研究活動

●特色ある教育の実施

地域に根ざした実践的教育であるしまなびプログラム（「長崎のしまに学ぶ」、「しまのフィールドワーク」）においては新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、昨年度に引き続きシステムやオンラインを活用してグループワークやフィールドワークを行った。また、令和3年度入学生から配当年次を2年次から1年次に変更したことにより、1年生と2年生の2学年が履修し、1,379名（229グループ）が修了した。対面で行っていた成果報告については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、システムを介した2回の発表に代えて実施した。

※「しまなび」プログラム

島嶼県である長崎県の特性を生かし、また長崎県の公立大学として「しま」を第三のキャンパスとして位置づけ、学生を在学期間中（4年間）に最低一度は「しま」を訪問させ、現地の生活や人との交わりの中で、実践的な学習を体験させる本学独自のプログラム。

●長崎県に関連する研究への取り組み

学長裁量教育研究の研究種目として「離島」、「アジア・国際戦略（令和3年度から『東アジア』より名称変更）」、「長崎の地域課題」を設定し、長崎県の知の拠点として、37件の研究活動を推進した。

また、学長プロジェクト研究では、前年度に引き続き、5件のプロジェクトを継続採択し、学部横断的な共同研究を推進した。このうち、「長崎県内企業の海外事業展開戦略調査研究プロジェクト」においては、途中段階の成果発表の場として、令和3年12月に「大学発：県内企業の海外進出支援フォーラム」を会場とWeb配信のハイブリッド形式で開催した。

3. 産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放

●産学官連携活動の推進と研究の活性化

長崎県立大学研究シーズ集の情報を更新し、大学ホームページへの掲載や関係者への配布等により、本学が持つ研究シーズの情報発信を行った。地域連携センターにおいては、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、地方自治体や民間企業等との共同研究を40件、受託研究を8件実施した。また、県内企業や自治体等向けのセミナーや勉強会の開催、企業等のニーズ把握による技術支援などの取組を進め、県内の技術振興等に寄与した。

●地域住民のニーズに応える公開講座等の開催

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については全161講座をメニューとして大学ホームページに掲載するとともに、地域公開講座パンフレットを作成し、県内自治体等に送付して周知した。

また、公開講座はオンデマンド形式により、前年度の2講座から14講座に増やして開講し、県民の教養向上に寄与した。

なお、学術講演会については外部講師の安全が確保できないため、今年度も中止することとした。

●大学施設の開放

学外者への学内施設の貸し出しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用・手指消毒等の条件を付した上で行った。

図書館に関しては、感染対策として閲覧室の座席使用数を制限する必要があることから、前年度に引き続き開放を控えることとしたが、図書館間相互貸借システムによる学外者への図書館の貸し出しを継続して行った。

また、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、学内において新型コロナワクチン接種の大学拠点接種を行った。迅速なワクチン接種は、地域においても大きな課題であったことから、佐世保校においては佐世保商工会議所と、シーボルト校においては長与町と連携し、地域住民へのワクチン接種に取り組み、地域の感染防止に寄与した。

佐世保校の建て替えについては、5月に本館東エリア解体工事を終了後、解体後の敷地において第2期工事（地域交流棟新築工事）に着手した。

4. 業務運営の改善・効率化

●IR機能の充実・組織の機能強化

令和3年度から教育開発センターにIR部会を新たに設置し、本学における教学IRの基盤づくりに取り組んだ。全学FD研修会を通して教職員の理解度向上を図るとともに、本学におけるIRの在り方について議論し、体制整備を進めた。

さらに、法人・大学の重要課題である県内就職向上や大学院博士後期課程に対応するため、プロジェクトチームを設置した。

●人事の適正化・業務の効率化

教員採用に当たっては、求める教員像に基づき、専門分野や年齢、性別のバランスに配慮して採用活動を行い、本学の理念・目的を実現するため、教職員の適材適所の登用を進めた。

また、事務効率化実行計画に基づき、事務手続きの負担軽減や利便性の向上、事務の効率化を図るため、法人及び大学のすべての事務手続きを対象に、原則として押印を不要とするよう見直しを行い、その8割を廃止した。

5. 効率的な運営、情報発信

●自己収入の確保・効率的な運営

長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

また、外部資金獲得のための支援として、6件を採択し、専門コンサルタントの添削支援を実施した。全教員に対しても専門家による研修会を開催するなど、科学研究費補助金等の獲得に向けた支援を行った。

令和3年度は、他大学や企業等との共同・受託研究の実施などにより、外部資金を140件、156,606千円獲得した。

●効果的な情報発信

令和3年4月にリニューアルした大学ホームページを公開した。また、大学案内や大学広報誌を発行するとともに、学生広報スタッフと協働し公式ホームページや公式SNSを活用した情報発信を行った。

IV その他事業に関する事項

該当なし